令和7年11月7日防災くらし安心部

報道機関各位

「借金に関する無料法律相談会」の開催について

例年9月から12月は「多重債務者相談強化キャンペーン」期間となっており、各都道府県と当該都道府県の弁護士会等が連携し、消費者向けの無料相談会を行っています。本県においては、11月25日(火)から12月2日(火)まで、弁護士による「借金に関する無料法律相談会」を県内17会場で順次開催します。日時、会場、予約・問合せ先については、別添チラシのとおりですので、事前の周知、報道について、よろしくお願いいたします。

担 当:消費生活·地域安全課

課長補佐(消費者行政推進担当) 佐々木 琴

TEL:023-630-3306 FAX:023-625-8186

広報監:防災くらし安心部次長(兼)危機管理広報監 岩瀬 一